

輝く笑顔 住み続けたいまち  
しながわ



# 品川区基本構想



平成20年4月

# 品川区基本構想

## CONTENTS

品川区のプロフィール ..... 2

**第1章 新しい基本構想の策定** ..... 5

**第2章 基本構想を貫く3つの理念** ..... 6

1.暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる ..... 7

2.伝統と文化を育み活かす品川区をつくる ..... 8

3.区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる ..... 9

**第3章 品川区の新たな都市像** ..... 10

1.だれもが輝くにぎわい都市 ..... 11

2.未来を創る子育て・教育都市 ..... 12

3.みんなで築く健康・福祉都市 ..... 13

4.次代につなぐ環境都市 ..... 14

5.暮らしを守る安全・安心都市 ..... 15

**第4章 都市像を確実に実現するため** ..... 16

1.ゆるぎない財政基盤の確立

2.区民にとって身近な区政の推進

3.信頼される職員の育成

**第5章 長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進** 16



**新基本構想を策定し、  
“輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ”を  
めざします**



品川区は古くから交通の要衝であり東京の表玄関でした。今後は羽田空港の国際化など、東京が国際都市として益々発展することが見込まれます。これからの品川区は国際都市東京の表玄関に位置する生活都市として、他にない魅力的で個性的な都市をめざすべきと考えています。

この将来のあるべき品川区を実現するため、区民の皆さんと区との共同指針として、新たな「品川区基本構想」を策定いたしました。

策定にあたっては、学識経験者、各団体の代表、公募区民の方々の参加を得た品川区基本構想等策定委員会に、基本構想についてのご提言をい

ただくため諮詢いたしました。委員会では、区民6,000人にお願いしましたアンケート調査結果、各界の代表者にお聞きしたインタビュー調査結果、さらに区政協力委員アンケート、子どもたちによる作文などに現れました区民の声・意見を踏まえ、幅広い視点から熱心にご審議を重ねていただきました。

審議にご協力をいただいた策定委員会の委員の方々をはじめ、タウンミーティングや区政モニター集会などで貴重なご意見をいただいた皆さん、さらにパブリックコメントでは100通を超えるご意見をいただいた皆さんに対し、厚くお礼申し上げる次第です。区では、策定委員会からいただいた答申をもとに基本構想案を作成し、平成20年3月に区議会の議決をいただきました。

私は、区民の皆さんとともに策定したこの基本構想をもとに、品川区が「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」となり続けるよう、全力を挙げて区政に取り組んでまいります。

平成20年4月

品川区長 濱野 健

# 品川区のプロフィール2008

品川区は、東京23区の南部に位置し、東京湾に接しています。住宅・商店街・ものづくり・オフィス街・下町・歴史ある寺社・近代的なウォーターフロントと屋形船…一見矛盾しがちな要素がバランスを保って混在。多機能で利便性と庶民的な魅力に富むまちです。

面 積	22.72km <sup>2</sup>
人 口	342,472人 (男性168,490人、女性173,982人)
世帯数	185,306世帯
高齢化率	19.26%
年少人口率	9.93%
外国人登録者数	11,541人

平成20年1月1日現在

## 歴 史

品川区は、古くから交通、交易の拠点として栄え、大森貝塚など歴史に名を残すところが数多く、江戸時代には、東海道第一の宿としてにぎわい、明治時代に入ってからは京浜工業地帯の発祥の地として発展しました。

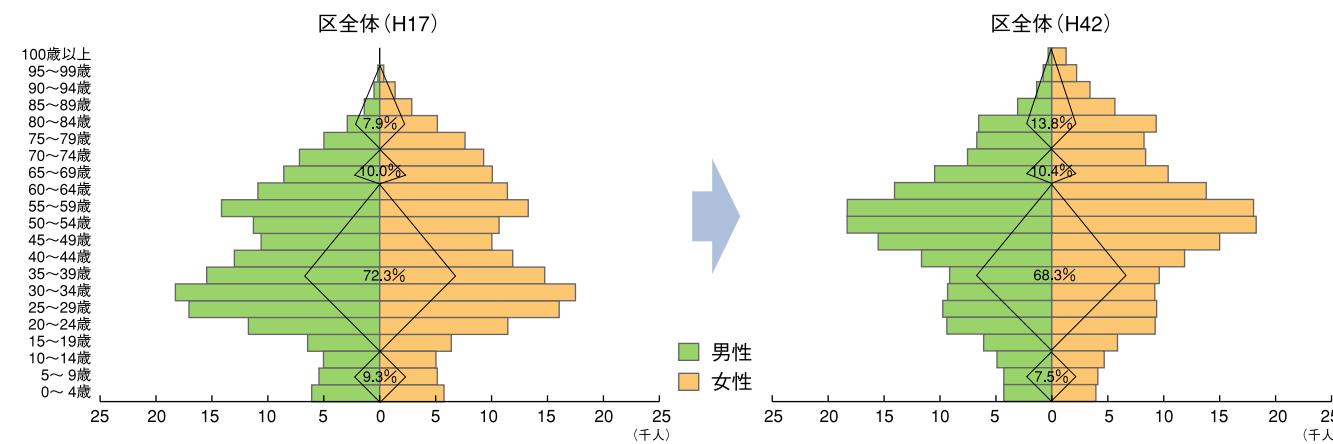
## 交 通

区内にJR・私鉄・地下鉄・モノレール14線・40駅があります。近年、新幹線品川駅開業、りんかい線の開通などによる交通アクセスの充実により、ビジネス・産業の拠点としての魅力を高めています。

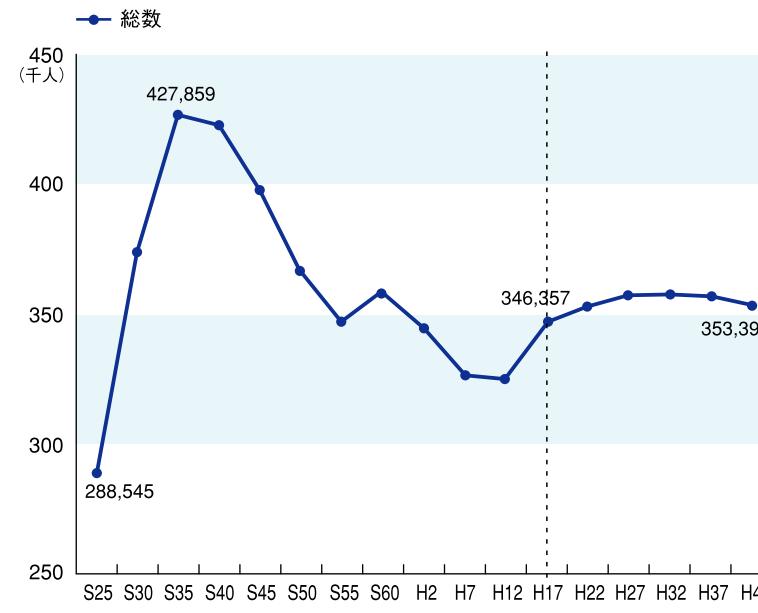
## 産 業

工業は、交通アクセスなど都市型産業立地の好条件も手伝い、企業、NPO、研究機関などと連携し、新たな「ものづくり」の潮流を形成しています。商業は、区内に100を超える商店街を有し、都内でも有数の商業地域です。

### 人口ピラミッド

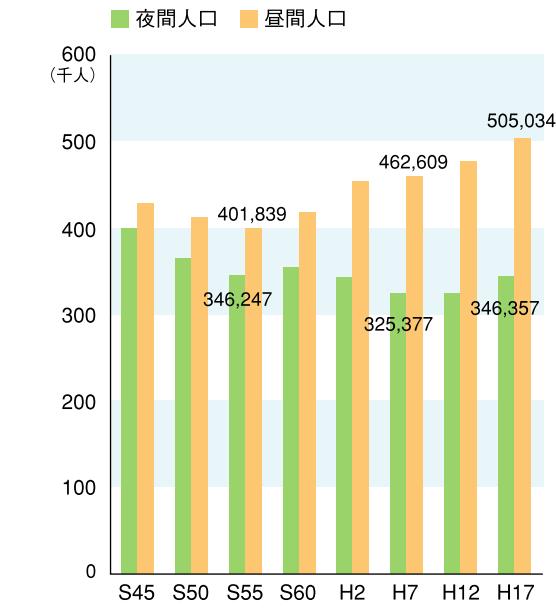


### 人口推計(中位推計)



※国勢調査に基づく推計

### 昼夜間人口の推移



## 品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

## 品川区の木、花、鳥

### 区の木くしいの木



### 区の木くかえで



### 区の花くさつき



### 区の鳥くゆりかもめ



制定1982年 昭和57年10月1日

## 品川区基本構想の構成

将来像

輝く笑顔 住み続けたいまちしながわ

理念

1

暮らしが息づく  
国際都市、  
品川区をつくる

2

伝統と文化を  
育み活かす  
品川区をつくる

3

区民と区との協働で、  
「私たちのまち」  
品川区をつくる

## 5つの都市像

1

だれもが輝く  
にぎわい都市

2

未来を創る  
子育て・教育都市

5

暮らしを守る  
安全・安心都市

3

みんなで築く  
健康・福祉都市

4

次代につなぐ  
環境都市

都市像を確実に実現するために

ゆるぎない  
財政基盤の確立

区民にとって  
身近な区政の推進

信頼される  
職員の育成

## 第1章

1

# 新しい基本構想の策定

—環境の変化と普遍の価値を踏まえて—

現在の基本構想が策定されてから20年が経過し、区政を取り巻く社会経済環境は大きな変貌を遂げました。バブル経済の極大化と崩壊、その後の経済再生と東京への一極集中、そして人口減少社会の到来です。品川区の周辺でも、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業などのような特筆すべき環境の変化がありました。

そして、私たちの品川区の中も大きく変わりました。大井町・大崎駅周辺、臨海部などで新しいまちづくりが進みました。荏原地区では、目黒線の地下化によって18箇所の踏切が解消され、発展の礎が築かれました。新しいボランティアや企業の社会貢献活動も盛んになってきています。街なかでは、子どもたちの歓声を聞く機会は減りましたが、カルチャースクールやスポーツ大会などで元気に活躍される高齢の方々を多く見かけるようになりました。総合的なまちづくりの推進によって、新しい

品川区民も増えてきています。

特別区の制度も変わりました。区民全体の長年にわたる運動の成果が実って、特別区はそれぞれ基礎自治体となり、東京都から移管された清掃事業などに区民の声を直接活かせるようになりました。

このような大きな変化の中にあっても、守るべきものがあります。受け継がれてきた古くからの伝統や下町の文化、地域に根ざした区民の活動と助け合いの心です。多くの人でぎわう地域のお祭り、ご近所同士の朝の挨拶、元気に登下校する子どもたちとそれを見守るまちの人びとです。そして、高齢者や障害者が笑顔で暮らせる福祉のまちです。

私たちは、このような環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。



1 立会川のオアシス 花と緑と水  
2. 南品川の鎮守様  
3. 走れ走れ  
4. 天王洲アイル暮色  
5. ねこ ネコ

## 2

## 第2章

## 基本構想を貫く3つの理念

## —あるべき品川区の実現に向けて—

品川区を取り巻く社会経済環境は、今後これまで以上のスピードで変化し続けて行くものと思われます。したがって、将来のあるべき品川区を実現するためには、こうした変動の時代を貫く区政の基本理念をしっかりと堅持することが、より一層重要になってきます。

もとより品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。そのことを前提にしたうえで、ここでは3つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。

1

暮らしが息づく  
国際都市、  
品川区をつくる

2

伝統と文化を  
育み活かす  
品川区をつくる

3

区民と区との協働で、  
「私たちのまち」  
品川区をつくる

## 1. 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる

品川区は、古くから都心に隣接した工業のまちとして、また、これと密接に関連した近隣型商業のまちとして発展してきました。さらに住宅地としても、その高い利便性ゆえに、多くの人の住まうところとなりました。近年では、羽田空港の国際化や新幹線の品川駅開業のほかにも、臨海高速鉄道の開通、目黒線と南北線・三田線の相互乗り入れ、武蔵小山駅への急行停車、品川・大崎地区を中心とする住宅とオフィスの建設が行われ、いまや品川区は東京の表玄関であると同時に、東京の繁栄を担う人びとが活躍する都市へと発展しました。

その一方、まちの随所でいまなお下町の風情が見られるように、生活者の都市として34万人を超

える区民それぞれの暮らしが息づいています。そして、昼間人口は50万人に達し、様々な人びとが働き、学び、憩うまちでもあります。こうした人びとの日々の営みによって、今日の国際都市東京の繁栄がもたらされてきました。しかも、品川区の昼夜間人口は、当分の間増加することが予測されており、東京における品川区の地位は、今後さらに重みを増すものと思われます。

これから品川区は生活都市と国際都市の両面をもつ個性的な都市となる力を備えており、区はその力を十分に発揮させることで、暮らしやすさと繁栄のための政策を推進します。



1	2	1. 夕暮れのゲートシティ
3	4	2. ファミリー

3	4	3. 園児と東京湾
---	---	-----------

3	4	4. 花には水と日傘
---	---	------------

## 2. 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる

伝統と文化は、いつの時代も人の心に安らぎと潤い、希望と勇気を与えてきました。そして、まちにはにぎわいと繁栄をもたらしてきました。私たちがこうした伝統と文化を享受できるのは、それを先人が大切に受け継ぎ、日々の生活の中で育んできた歴史の蓄積があったからにはなりません。

特に、品川区は古い歴史をもつまちであり、「荏原」の地名は万葉集の中に見ることができます。「大井」も延喜式に見られる由緒ある地名です。江戸の昔から受け継がれてきた伝統的なお祭りがいまも生活中に生き、大勢の人でにぎわっています。また、古来交易の拠点として栄え、「江戸切子」などの伝統工芸もいまに活かされています。大森貝塚は、日本考古学発祥の地として、その名を全国に知られています。

一方、新しい伝統と文化の息吹も伝わってきます。商店街通りや駅前では新しい趣向を凝らしたイベ



1. 小山神輿連合会の夜間渡御  
2. 間宮社中の江戸里神楽  
3. かっぱ祭り 洲崎橋のたもとから船へ

ントが盛大に開催されています。また、高齢の方などによる安全を重視した新しいスタイルのスポーツの大会が開催され、スポーツ文化の新たな始まりを実感させてくれます。若い人たちの文化活動も盛んになってきました。

私たちのまちには全国に誇れるものが多くあります、もっとも誇るべきは、今日の品川区に世代を継いで伝統と文化を伝えた先人の努力ではないでしょうか。そして、それをさらに発展させる創意と次代を担う子どもたちへの教育ではないでしょうか。

品川区は、由緒ある伝統と文化を育む活動を支援するとともに、さらに発展させるための環境を整備し、新しい文化とともに次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

**延喜式**(えんぎしき):平安時代(794年-1185年頃)中期に編さんされた律令の施行細則を取捨し集大成したもの。



## 3. 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

まちが「私たちのまち」であるためには、そこに住み、働き、学び、憩う人びとの自発的で自主的な連携・協力が欠かせません。地震の際の初期救助活動などのような緊急時の対応はもとより、きめ細やかな地域福祉の展開などのような日常生活に直結する分野においても、人びとのきずなは、なくてはならないものです。しかし現実には、多くの都市部ではコミュニティの衰退や崩壊が指摘されています。

品川区でも、一部ではそのような現象が見られるようになってきましたが、多くの品川区民は、自発的で自主的な活動を力強く展開しています。代表的な例として、地域に根ざした町会・自治会の幅広い日常活動が挙げられます。また近年は、企業やNPOによる地域を越えた社会貢献活動も広く行われるようになってきました。さらに、大小様々なボランティア活動が区内全域で展開され、区の

世論調査では、多くの区民がボランティア活動に参加したいとしています。

品川区が「私たちのまち」であるためには、こうした品川区の財産ともいべき自発的で自主的な活動を活かして、区民と区との協働によるまちづくりを進め、さらに品川で働く人たちや学生なども迎えて、その輪を広げることが大切です。

このような観点から、社会参加意識の継続的な発展をめざして、協働による「私たちのまち」品川区をつくります。

**協働:**区民、町会・自治会、NPO・ボランティア、学校、企業、区などの様々な主体が、お互いの立場や特性を尊重しあいながら、連携、協力して継続的にまちづくりを進めていくことですが、区はこうした関係を発展させる過程で、品川区における協働を、区民の皆さんとともに探求していかたいと考えております。

**NPO:**NonProfit Organizationの略で、一般に営利を目的としない民間の団体を指します。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。



1. ごみの各戸収集  
2. 防災訓練  
3. ジャンボのり巻き

## 3

## 第3章

## 品川区の新たな都市像

「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして

都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来のあるべき都市像があります。ここでは、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、前章で述べた3つの理念を5つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。



## 1. だれもが輝くにぎわい都市

品川区にとって、にぎわいと活力の維持と向上はもっとも基本的な課題です。そもそも都市は、このにぎわいと活力の継続的な発展によって形成されてきたと言ってよいと思います。

品川区は利便性の高さや住みやすさから、近年昼夜間人口が増加しています。そして、町会・自治会などの区民活動が区内全域で行われています。また、住工商がバランスよく発展し、日本の製造業を支える高品質な製品を産出する大小の工場が操業されてきましたし、100を超える商店街が地域の中に展開しています。その一方、今後は情報産業やサービス産業の集積が進み、産業構造が大きく変化するものと思われます。こうした地域の

力と産業の振興は、品川区の発展にとって、欠かすことのできないものです。

また、品川区に住み、訪れる人びとが品川区の伝統に触れ、文化やスポーツをとおして喜びや生きがい、楽しさを実感できることもまちのにぎわいにとって大切なことです。

品川区は、こうした区民の様々な活動がさらに輝きを増し、その様子を全国に発信することによって、私たちのまちにより多くの人びとが訪れるようになりたいと考えています。

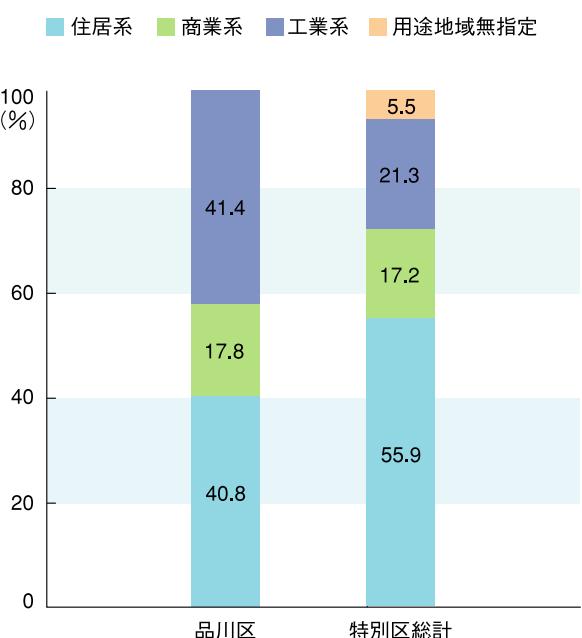
以上の観点から、「だれもが輝くにぎわい都市」を第1の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

## 《都市像の実現に向けて》

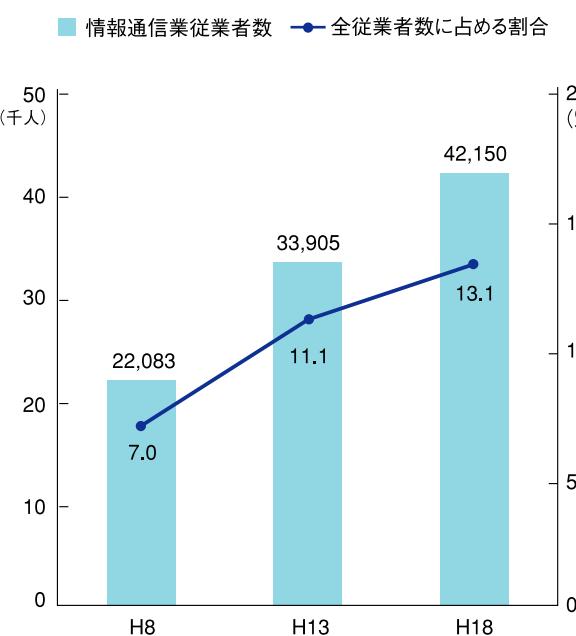
- ・自発的・自主的な区民活動を支援します。
- ・商工業や新たな情報産業などの振興を支援します。
- ・伝統と文化の継承と発展を図ります。
- ・文化とスポーツの振興を図ります。
- ・都市型観光と国際交流を推進します。



品川区および特別区における用途地域別構成



情報通信業の従業者数の推移



## 2. 未来を創る子育て・教育都市

わが国は既に人口減少社会になりました。次世代育成の支援は、全国の喫緊の課題です。しかし今も、子育てに直面して、相談相手のいないまま一人で悩んでいるお母さんも少なくありません。

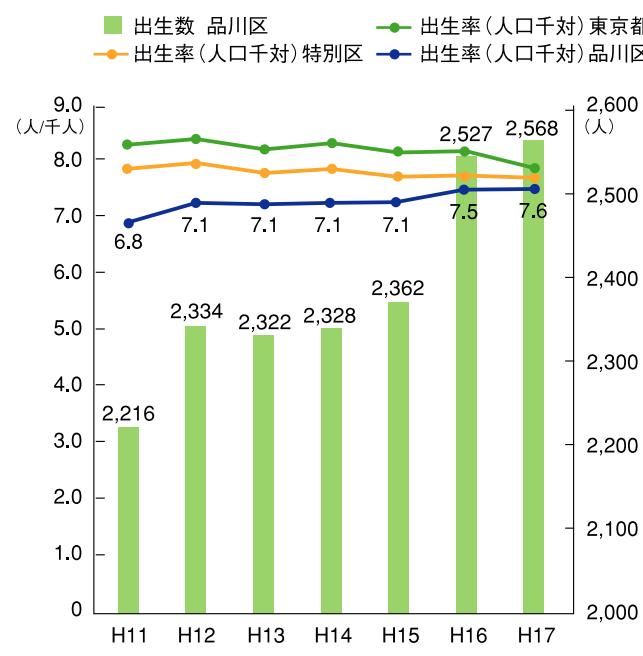
教育の分野も注目されています。学校では子どもたちの学力の低下やいじめ、家庭や地域では教育力の低下が指摘されています。朝食を摂れない子どもや一人で食卓につく子どもたちのことも心配です。一方、早朝から野球やサッカーなどの練習に力を入れる子たちが多く見られます。

こののような社会環境の中において、品川区の幼保一元化などによる子育て支援策の充実や小中一貫教育などの教育改革は全国から高い評価を得ています。



ハイハイレッスンの丘

## 出生数及び出生率の推移



出生率:人口千人あたりの出生数

得て、多くの自治体の採り入れるところとなっています。その品川区が教育目標に掲げるとおり、「次代を担う人材を育てる」ために、親と子どもが育ち合いながら、ともに豊かな人格を形成するための環境を整備することは自治体の大きな責務です。また、青少年の育成も時代を超えて自治体が担うべき大切な課題です。

そして、こうした課題に応えるためには、平和で人権が尊重される社会が不可欠であることはいうまでもありません。

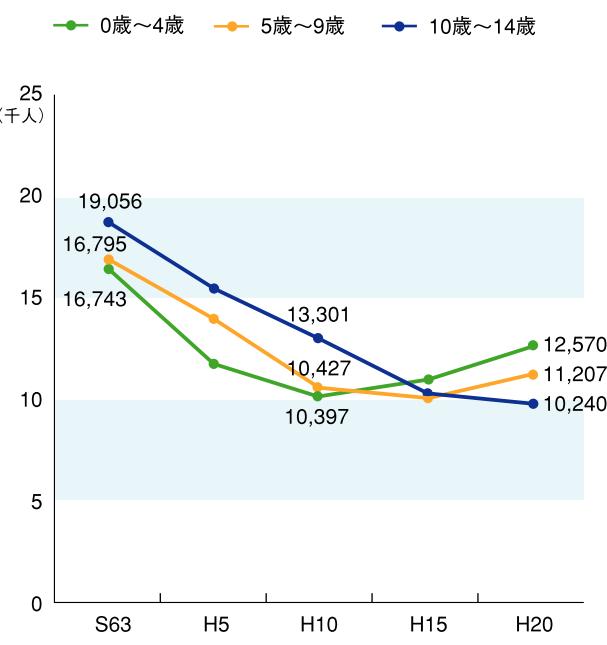
以上を踏まえ、「未来を創る子育て・教育都市」を第2の都市像とし、以下の基本方針のもとで、そ

以上を踏まえ、「未来を創る子育て・教育都市」を第2の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

## —《都市像の実現に向けて》

- ・子どもを生み育てやすい環境を整備し、親育ちと子育ちを支援します。
  - ・教育環境の充実を図ります。
  - ・次代を担う青少年を育成します。
  - ・平和で人権が尊重される社会をめざします。

### 0歳から14歳の人口の推移



### 3. みんなで築く健康・福祉都市

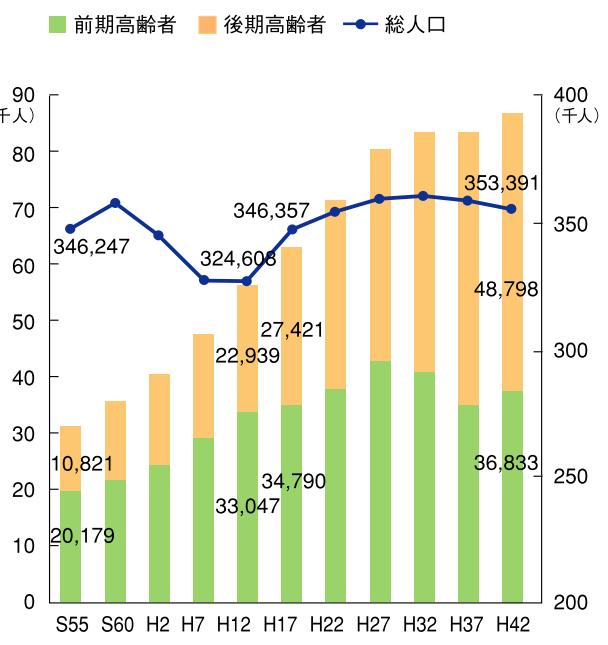
わが国全体が高齢社会を迎えて、14年が経ちました。そして10年後の平成30年（2018年）には、高齢者人口が総人口の4分の1を占めることが確実視されています。品川区でも、国と同じ年に高齢者人口が14%を超える高齢社会となり、6年後の平成26年（2014年）には21%を超える超高齢社会の到来が予測されています。一方、現在の品川区には30歳代前半の人口が一番多く、今後壮年層として健康な家庭を築いていくことが期待されます。

このような人口動態を踏まえると、誰もが健やかに生きがいをもって暮らし続けることができるよう、健康や福祉、社会参加などがさらに重要な政策課題になるものと思われます。これらはいずれ



ふれあい健康塾

## 高齢者人口の推移



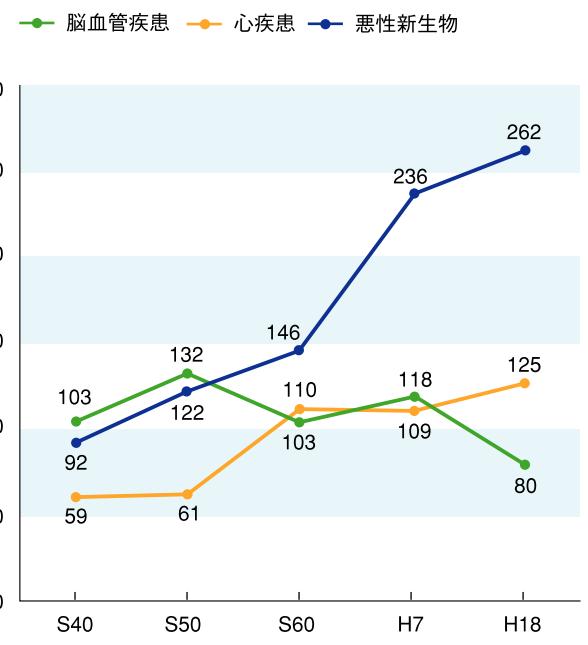
も容易に実現できるものではなく、とりわけ高齢者や障害者など、そしてその家族が安心して暮らせる福祉のまちをつくることは、ひとり行政のみの努力で達成できるものではありません。そこで、品川区は地域に身近な基礎自治体として、区民の声をよく聴き、相互の信頼と協力関係を築きながら、区民とともにこの都市像の実現に全力を挙げます。

以上の観点から、「みんなで築く健康・福祉都市」を第3の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

## 《都市像の実現に向けて》

- ・区民の健康づくりを推進します。
  - ・安心して暮らせる福祉の充実を図ります。
  - ・高齢者や障害者の社会参加の促進を図ります。
  - ・助け合い、支え合う地域福祉を推進します。

## 死因別死亡率の推移



## 4. 次代につなぐ環境都市

いま、地球環境を守ることが世界的な課題になっています。品川区は、区民の生活にもっとも近い基礎自治体の強みを活かしてこの課題に応えつつ、私たちのまちの環境を総合的に向上させたいと考えています。

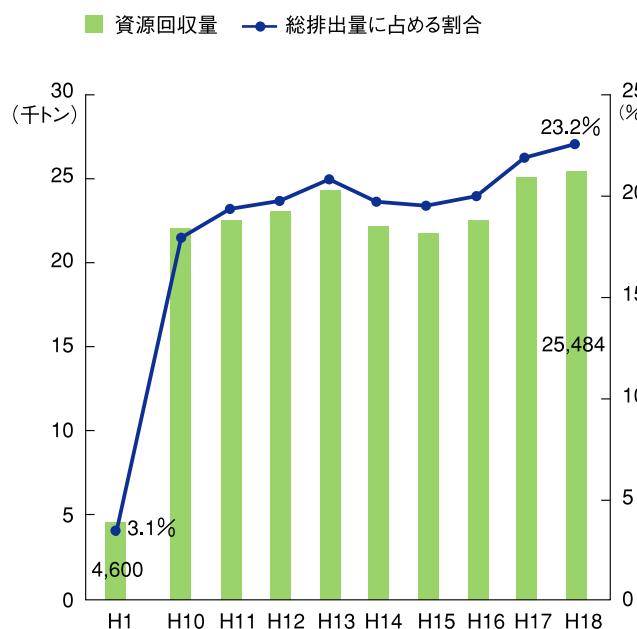
都市における総合的な環境対策には、大きく分けて3つの観点が必要です。1つは憩いと安らぎをもたらす自然環境であり、2つにはその都市に相応しい景観、3つには環境にやさしい都市です。そしてこれらに共通することは、その都市がすべての人にとって暮らしやすい都市であるということではないでしょうか。

この都市像の実現には長い時間と多くの経費、



打ち水大作戦しながわ2006

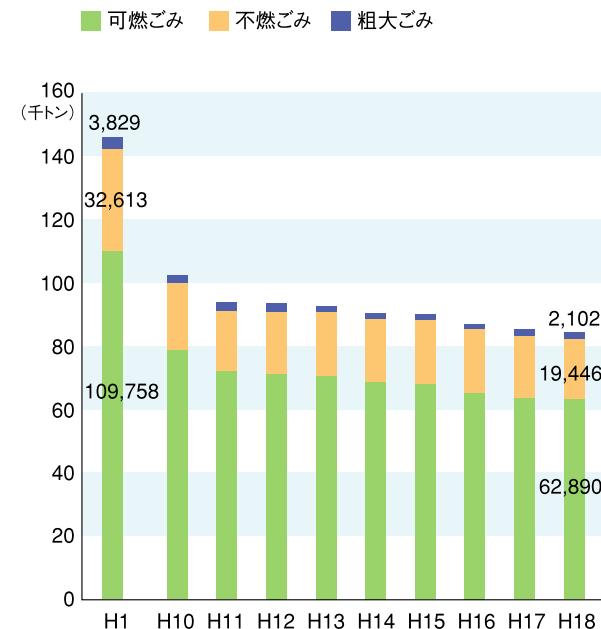
資源回収量・回収率の推移



《都市像の実現に向けて》

- ・自然を活かした水とみどりのネットワークをつくります。
- ・やすらぎとにぎわいの都市景観を形成します。
- ・区が率先して緑化や省エネルギー対策を推進します。
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ります。
- ・環境問題への啓発を推進します。

ごみ量の推移



## 5. 暮らしを守る安全・安心都市

人口密度が15,000人／km<sup>2</sup>を超える品川区にとって、地震や台風、集中豪雨などの自然災害は、大きな人的、物的被害に直結しかねません。また、火災に対する警戒も必要です。特に、品川区の面積の約34%を占める住宅密集地の防災性の向上は急務となっています。交通事故への対策もさらに充実させる必要があります。一方、人口の集中した都市の利点を活かして、便利で快適なまちづくりを進めることも重要な課題です。

災害や交通事故に対して抜本的な対策を講じることや、利便性や快適性を併せもつ総合的なまちをつくるためには長い時間がかかりますが、こうした都市基盤の整備は、将来の品川区の基礎を築くために、どうしても成し遂げなければならない事業です。

また、区民の安全と安心を確かなものにするためには、犯罪への対策、特に子どもなどの弱い立場の人びとを守るための地域全体のしくみづくりが急務です。

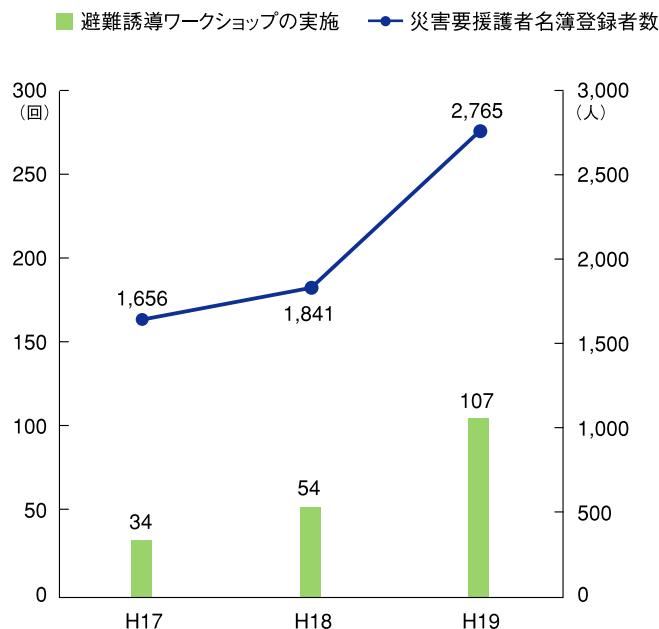
安全と安心はすべての区民の願いです。品川区は、この区民共通の願いに応えるために、災害に強く、事故や犯罪のないまちをつくります。

以上の観点から、「暮らしを守る安全・安心都市」を第5の都市像とし、以下の基本方針のもとで、その実現をめざします。

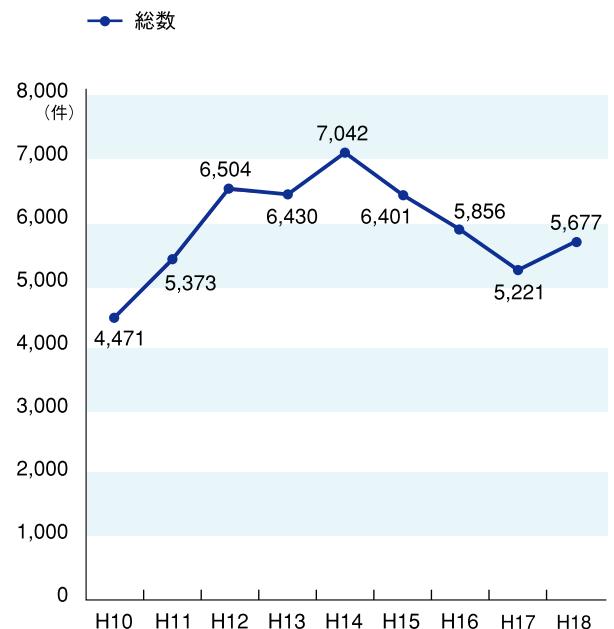


生活安全パトロール

災害要援護者の安全確保



刑法犯認知件数



## 都市像を確実に実現するために

—信頼される区政であり続けるために—

前章の都市像を実現するためには、品川区が区民から信頼される自治体でなければなりません。そのために、品川区は以下に掲げる区政運営の基本姿勢を堅持して区政を推進します。

## ■区政運営の基本姿勢

## 1. ゆるぎない財政基盤の確立

第2章で述べたように、これから品川区は変化の時代を生きることになります。こうした中で、区民の期待に応え、それぞれの都市像を着実に実現するためには、どのような状況のもとにあるあっても、ゆらぐことない財政基盤を維持しなければなりません。このため、行政改革を継続的に推進し、簡素・効率的に区政を運営します。

また、都区制度改革や基礎自治体を重視した分権の推進に全力を挙げ、財政自主権の確立を図ります。

## ② 区民にとって身近な区政の推進

品川区は、区民にとって身近な存在でありたいと考えています。そのためには、区の考えを分かりやすく区民に伝え、情報公開を進めるとともに、区民の声に耳を澄ませて区民参加の区政運営を進めていかなければなりません。そのために、広報紙やホームページはもとより、ケーブルテレビをはじめとして、今後機能の拡充が期待される情報媒体を駆使し、様々な機会を通じて、区民にとって身近な区政を推進します。

また、情報化が高度に進んだ時代だからこそ、区民との直接のふれあいを大切にして、温かさを実感できる区政を推進します。

### 3 信頼される職員の育成

区政への区民の信頼は、職員への信頼にかかっています。このため、公務員としての高い倫理観を持ち、誠実に職務を遂行する職員の育成に全力を尽します。

また、区民と区政との大切なコミュニケーションである接遇などにおいては、常に区民の声を十分に聴き取り、説明責任を果たすことのできる職員を育成します。

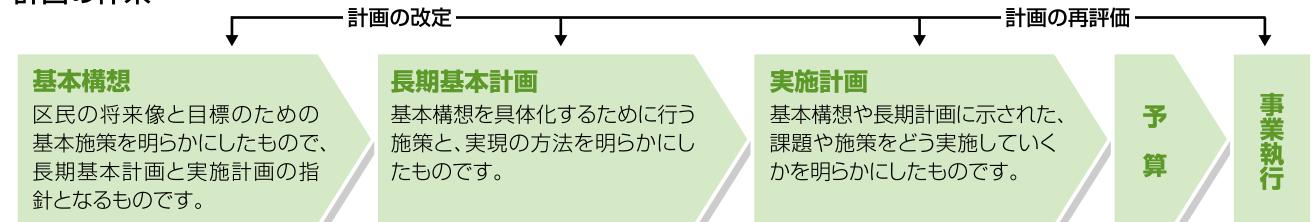
さらに、区民との協働においては、区民の意欲を真摯に受け止め、行政の専門性を活かして、必要な支援を行うことのできる職員を育成します。

5

## 長期基本計画と総合実施計画 による基本構想の推進

「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現までには、多くの環境の変化があるものと思われます。したがって、5つの都市像を実現するための具体的な施策の推進は、そのときどきの局面に応じたものでなければなりません。このため品川区は、新たに長期基本計画と総合実施計画を策定し、この基本構想を堅持しつつ、柔軟な施策展開を図ります。

計画の体系



## 基本構想等策定委員会

平成19年4月 「品川区基本構想等策定委員会設置要綱」により設置  
委員)学識経験者3名、区内団体関係者12名、公募区民5名、区3名 計23名

名簿

- 1. 学識経験者（3名）**

委員長	青山 俊	明治大学大学院教授
副委員長	小笠原祐次	中部学院大学人間福祉学部教授
委 員	早川 誠	立正大学法学部准教授
  - 2. 区内団体関係者（12名） 50音順**

委 員	芦澤美佐子	品川区工場協会連合会会长
委 員	安藤公一	(社) 東京青年会議所品川地区委員会委員長
委 員	石井傳一郎	社会福祉法人 品川区社会福祉協議会会长
委 員	市川信之助	品川区青少年対策地区委員会連合会会长
委 員	上竹将夫	品川区民健康づくり推進協議会会长
委 員	浦山嗣雄	品川区商店街連合会会长
委 員	大山忠一	東京商工会議所品川支部会長
委 員	小林順子	品川区行動計画推進会議会長（男女共同参画）
委 員	中尾根剛	(株) 南東京ケーブルテレビ 代表取締役専務
委 員	本間由莉	青少年代表（成人式実行委員）
委 員	村田清重	品川区町会連合会会长
委 員	吉村信一	連合品川地区協議会事務局長
  - 3. 公募区民（5名） 50音順**

委 員	大杉祥八
委 員	木村篤史
委 員	久保田久仁子
委 員	志賀 勝
委 員	吉仲理恵
  - 4. 品川区（3名）**

委 員	本間敏明	副区長
委 員	山田惠美子	副区長
委 員	若月秀夫	教育長

(敬称略)

## 主な審議内容

第1回	6月8日(金)	・ 資問　　・社会経済環境変化について意見交換
第2回	7月18日(水)	・ 人口推計　　・第三次長計について　　・区民意識意向調査結果 ・ 区政を取りまく環境の変化と新たな課題について討議
第3回	8月31日(金)	品川区の将来像について討議
第4回	9月20日(木)	新基本構想素案骨子について討議
第5回	10月25日(木)	新基本構想素案について討議
(11月12日～12月10日) 新基本構想素案(案) パブリックコメント		
第6回	平成20年 1月17日(木)	「基本構想素案」答申



皆様のご意見を  
郵送、電子メールまたはFAXで、下記までお寄せください。

### 品川区企画部 企画財政課

所在地:〒140-8715 品川区広町2-1-36

電話:5742-6607 FAX:5742-6870

メールアドレス:kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp